

編集発行責任者 飯田 誠

〒125-8506 東京都葛飾区青戸6-41-2

TEL:03-3603-2111 (代表)

URL:<http://www.jikei.ac.jp/hospital/katsushika/>

INDEX

- 01. 診療科紹介(整形外科)
- 02. 診療科紹介(整形外科)、リハビリテーション科 診療部長就任挨拶
- 03. リハビリテーション科 診療部長就任挨拶
- 04. 地域で取り組むCKDシールの活用

診療科紹介 / 整形外科

整

形外科では、四肢や脊椎の疾患・外傷の治療を担当しています。当科ではとくに足、脊椎、膝については経験の深い専門医が診療にあたっており、診断や治療に関してご相談いただければと思います。

足の治療については、外反母趾、強剛母趾、扁平足、変形性足関節症、アキレス腱の疾患などが多く、手術療法はもちろんのこと、装具療法なども幅広く行っています。ご高齢で手術をご希望されない方でも、インソールの使用や専用装具の装着で改善が得られることもあります。また、扁平足や外反母趾、強剛母趾などの成因について詳しく研究しており、それに基づいて新しい治療法を開発しています。重度外反母趾に対してもLapidus変法によって機能的に矯正することが可能です(図1)。

脊椎では、腰部脊柱管狭窄症、頰椎症性脊髄症などの手術経験が豊富です。強固な内固定を行うことによって早期の離床、リハビリ開始を実現しています。また、大がかりな手術をご希望されない方のために、硬膜外癒着剥離術や椎間板内酵素注入療法



(図1)

(ヘルニコア)などの低侵襲治療も行っており、一定の効果を挙げております。

膝では変形性膝関節症、前十字靭帯断裂、半月板損傷などを治療することが多くなっています。変形性膝関節症では、人工関節置換術や単顆型人工関節置換術(UKA)だけでなく、関節を温存する高位脛骨骨切り術や、double level osteotomy: DLO(図2)なども積極的に行っており、若年者や活動量の多い方にも対応します。

その他の疾患については、当科で診療した上で必要があれば新橋の慈恵医大附属病院や他の分院とも連携して治療いたします。また外傷には広く対応しており、上記専門分野の外傷の場合も、初診外来あるいは救急外来で迅速に対応いたしますので、予約せずにご紹介ください。



(図2)

リハビリテーション科 診療部長就任挨拶

令

和6年4月より、リハビリテーション科診療部長代行を任されております、木村郁夫(きむらいくお)と申します。前任地の国際医療福祉大学三田病院では、急性期の治療が必要で入院されている患者さんに対するリハビリテーションの提供を中心に行っておりました。

当院におけるリハビリテーション診療の特徴も同様で、急性期治療のため各科に入院されている患者さんへ、入院リハビリテーションを提供することが主な役割となっています。このような方々は、各人それぞれの社会背景や基礎疾患があり、既に長年にわたって障害を持たれている方もおられます。このような中で、新たに発症した疾患によって低下した日常生活動作(Activities of Daily Living:ADL)の能力を少しでも向上させる、あるいは、入院治療に伴って低下することが予想されるADLの能力を維持、向上させることが私たちリハビリテーション科の使命であり、常勤医師3名(内、専門医2名)、理学療法士6名、作業療法士3名、



リハビリテーション科
診療部長代行

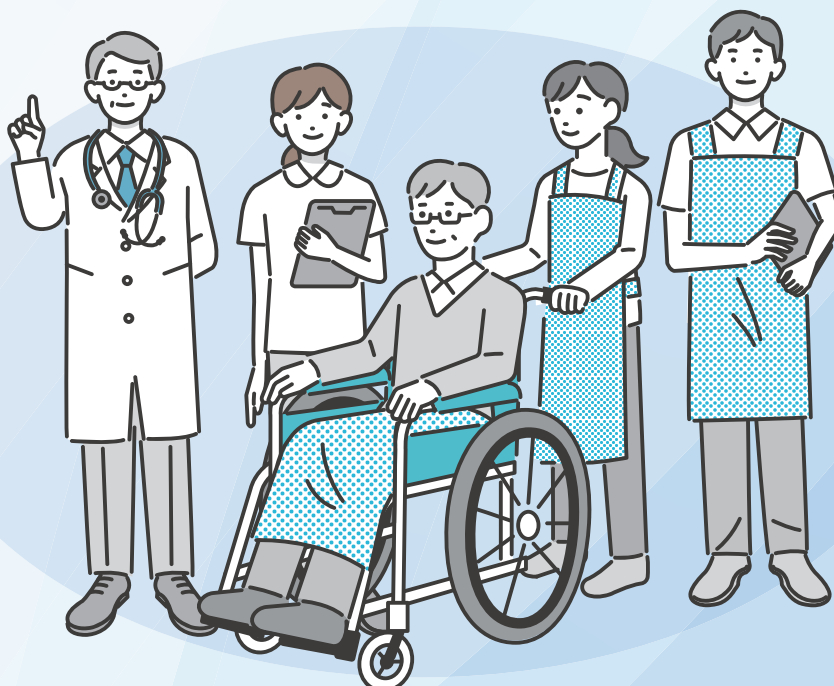
木村 郁夫

きむら いくお

言語聴覚士2名の体制で診療を行っております。

一方、外来診療において、慈恵医大リハビリテーション医学講座が得意としておりますのは、上肢や下肢の痙縮（脳脊髄疾患患者や小児脳性麻痺患者）、痙性斜頸、眼瞼痙攣、片側顔面痙攣に対するボツリヌス毒素治療です。長年にわたって、わが国における医療保険の範囲内で使用可能であったボツリヌス毒素製剤はボトックス®（適応：上肢や下肢の痙縮、痙性斜頸、眼瞼痙攣、片側顔面痙攣）に限られていましたが、近年、ゼオマイン®（適応：上肢や下肢の痙縮）、ナーブロック®（適応：痙性斜頸）といった製剤が保険収載され、わずかではありますが選択肢の幅が広がりました。現在、当院リハビリテーション科で使用可能であるのは、ボトックス®、ゼオマイン®の2製剤です。上肢や下肢の痙縮、痙性斜頸、眼瞼痙攣、片側顔面痙攣といった症状に関しては、予め、各専門科の医師によって診断されていることが条件となりますが、当院リハビリテーション科外来でボツリヌス毒素治療を実施することが可能です。このような症状でお困りの患者さんがおられましたら、是非、当科外来にご紹介いただければと思います。

微力ではございますが、地域医療のニーズに少しでも応えられるよう、今後とも努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



葛飾医療センターでは、地域連携の一環として腎機能障害患者さんに対して、お薬手帳にCKDシールを貼布しており、その取り組みについてご紹介させていただきます。

CKDとは慢性腎臓病の英名Chronic Kidney Diseaseの頭文字をとった略称です。

日本におけるCKD患者数は高齢化の影響もあり約1,330万人にのぼり、成人の約8人に1人に及ぶとされています。

腎機能の低下は生命予後への影響はもちろん、自覚症状や塩分制限などからくる生活の質の低下が患者にとって非常に大きな負担となります。更には、患者数の増加に伴う医療費への影響や、意図せず起きてしまう薬剤による有害事象(中毒性副作用や薬剤性腎障害など)の発生も見逃せません。こういった問題を起こさないために、当院の腎臓・高血圧内科と共同して、腎機能の程度、透析の導入の有無が一目でわかるシールを作成しました。CKDシールは、医療機関や保険薬局がお薬手帳からCKDであることを把握し腎機能に応じた薬剤投与量の確認が行えるためのツールとして、葛飾区医師会、葛飾区薬剤師会とも連携して取り組んでいます。

CKDシールの目的

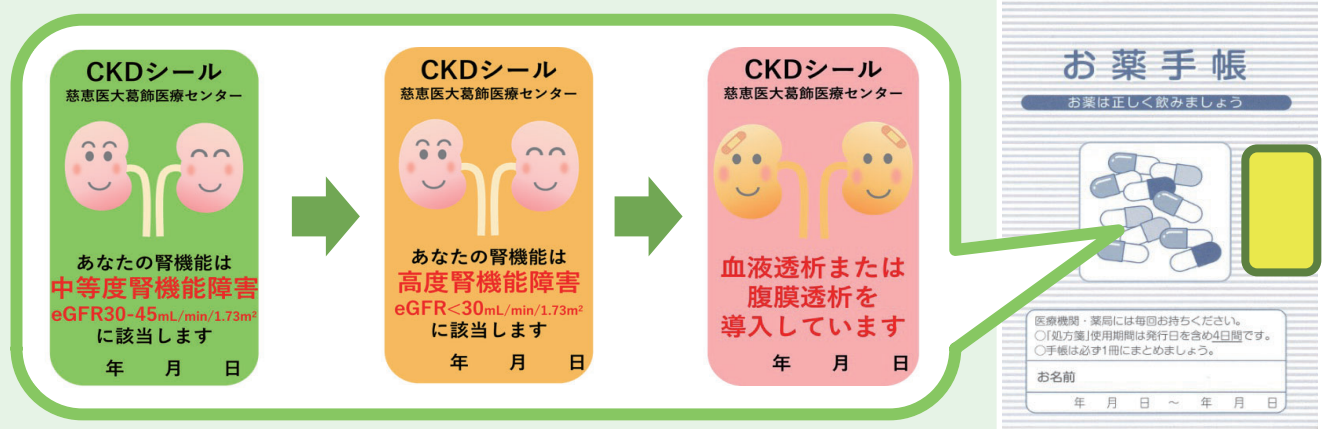
- ①患者さん自身が治療に参画できるよう動機づけを行う
- ②適切な薬物療法を行うために、腎機能障害の程度を可視化する
- ③CKDの重症化を予防する



CKDシール

●シールは腎機能に応じて次の3種類を作成

- ①中等度腎機能障害患者 (eGFR30-45mL/min/1.73m²)
- ②高度腎機能障害患者 (eGFR<30mL/min/1.73m²)
- ③血液透析/腹膜透析導入の患者さん



また、地域の医療機関におきましてCKD患者さんへの薬物療法支援に使用される場合、シールイラストの提供は可能です。薬剤部医薬品情報室までお問い合わせください。

葛飾医療センター薬剤部は、適切な薬物療法の実施を通して、より良い医療に貢献すべく日々精進してまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。